

令和2年4月6日

中学校・高等学校保護者 各位

山梨学院中学校・高等学校
校長 山内 紀幸

新型コロナウイルス感染症防止に係る休校措置について

陽春の候、各位には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では3月以来、生徒の新型コロナウイルス感染症の感染防止目的と県内の感染拡大に備え、中学校、高等学校ともに、多くの行事や部活動を含む教育活動を中止または自粛してまいりました。入学式は中止とし、校舎内のトイレ、手すり、扉の取手の抗ウイルスコーティング処理を完了し、本日4月6日に入学式に代わる簡素な入学セレモニーをクラス単位で実施いたしました。これにより、一部活動の自粛は伴うものの、今後の教育活動を再開する糸口とする予定でした。

しかしながら、東京の感染拡大の状況、県内の感染者数の状況を鑑み、さらに、兄弟姉妹も多く在籍する系列校の連携にも考慮して、明日より以下のような措置を講じることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、この全国的な危機的状況を乗り越えるため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【感染症防止対応措置】4月6日現在

- ① 4月7日より4月19日まで休校とする。
- ② 4月20日以降の予定は4月17日に緊急連絡メールにより通知する。
- ③ 学校の再開が5月7日以降になる場合は夏休み等を補講期間として設定する。
- ④ 学力を担保するため、オンラインでの教材、授業提供（外部コンテンツ含む）、質問システムを構築する。
- ⑤ 感染防止を目的とし保護者からの要請と手続きが行われた場合、保護者監督の下で行う学習活動を正規の学校の活動と同等のものと認める。（当面5月末まで）

なお、オンラインによる学習に備えるため、生徒個人が家庭内で利用できる（家族共用可）インターネットの環境（有線・無線接続のPC、タブレット、スマホ）を整えていただきますようお願いいたします。